死亡後の手続きについて

以下の一覧表をご確認いただき、対象であった方は手続きを各地区受付窓口(封 筒表面参照)で行なってください。

手続後のチェ ックにご利用 ください	対象者	手続き	手続きに必要なもの (お問い合せ先)
	後期高齢者医療保険に加入 していた方	資格喪失届・葬祭費申請・受領 申立書	被保険者証・通帳(喪主・ 相続人代表) (保険年金課・58-2236)
	国民健康保険に加入してい た方	資格喪失届・葬祭費申請	被保険者証・通帳(喪主) (保険年金課・58-2236)
	年金を受給されていた方	未支給請求・死亡届等(詳しく は日本年金機構または共済組 合へお問い合わせください)	保険年金課へ お問い合わせください。 (保険年金課・58-2236) (小松年金事務所・0761-24-1791)
	介護保険被保険者証を お持ちの方(①65歳以上、 ②40歳~64歳までの要 介護認定を受けていた方)	資格喪失届	被保険者証・通帳(相続 人代表) (保険年金課・58-2236)
	身体障害者手帳・精神障害者 保健福祉手帳・療育手帳等を お持ちの方	手帳返還届・医療費助成口座 変更	手帳・通帳(相続人代表) (福祉課・58-2230)
	配偶者の死亡により、18歳未満の子を養育していてひとり親家庭となる方	ひとり親家庭医療費・ひとり親 家庭福祉手当申請など	子育て支援課へ お問い合わせください。 (子育て支援課・58-2232)
	水道の使用者・所有者になっ ていた方	使用者・所有者の変更届	(上下水道課・58-2260)
	下水道事業受益者になって おり、徴収猶予の土地をお持 ちの方	公共下水道事業受益者変更 申告書	(上下水道課・58-2261)
	次の税金がある方 ・固定資産税 ・市民税・県民税 ・軽自動車税	相続人代表者指定届兼固定資産現所有者申告書等	相続人代表者の本人確認 書類 (税務債権課・58-2206)
	空き家を相続または管理し ていた方	空き家バンク登録申込書 (任意)	まち整備課へ お問い合わせ下さい。 (まち整備課・58-2251)
	市税等口座振替者	金融機関への口座振替依頼書 の提出または納付書の受取	(税務債権課・58-2206)
	農地、山林を所有していた 方、農地を賃借権により耕作 していた方	<u>(相続登記後)</u> 相続等による農地、山林取得届	農業委員会へ お問い合わせ下さい。 (農林課・58-2256)

※その他お返しいただくもの 印鑑登録証・いきいきパスポートなどがあります。